

(別記)

令和5年度長岡市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

<A:越後ながおか地域>

長岡地域では、農産物収穫面積の9割以上、農業産出額の7割以上を水稲が占めており、水稲を基幹とする水田単作経営が主流となっている。主食用米以外では、加工用米や新規需要米、麦、大豆、振興野菜を中心に水田を有効活用するために、食料自給率向上に寄与する作物の生産拡大を進めている。

加工用米・米粉用米・新市場開拓用米については、令和3年産米の実需レベルでの消化も落ち着き、再び需要量が増加に転じており、生産拡大を改めて推進していく必要がある。

大豆については、需要が高いため取り組める組織や法人に作付を進めている。

麦については、令和4年度より品種転換をした中で、新たな実需との取引を行っており、引き続き多収に向けた技術支援を進める必要がある。

振興作物については、えだまめ・さといも・ねぎを中心に需要に合わせて生産するとともに、生産拡大を進めるために需要の拡大が課題となっている。

WCS用稲については、地域内の畜産農家と結びついた生産を行い、生産ほ場へ堆肥を散布することによる耕畜連携の取組が試みられているが、現状では地域が限られており、取組規模拡大が課題となっている。

また、認定農業者等意欲的な農家は、農地集積等による経営規模拡大や経営改善を行い、高生産・高収益農業の確立に取り組んでいる。一方で、後継者不足及び担い手の高齢化が問題となっている地域では、各地域において機械の共同利用や作業受託を中心とした集落営農の展開を図っている。

<B:越後さんとう地域>

新潟県の中央に位置し、北は寺泊地区から和島地区、与板地区・三島地区を経て南に越路地区を内包している。多くは農村地帯であり、長岡市都市部の周縁をなし、自然・伝統・文化が息づいている。

経営耕地面積の9割以上、農業粗生産額の8割以上を水稲が占め、水田単作が主体となっている。農家の経営規模は、7割以上が2ha未満の小規模経営体で、これらのほとんどが兼業農家である。

主食用米の需要減少に伴い、地域の基幹作物である大麦・大豆等の土地利用型作物の作付拡大及び定着化を図るとともに、地域ぐるみの話し合いによる担い手への土地利用集積や団地化を推進している。また、備蓄米・加工用米・新規需要米等の非主食用米の取組については、大麦・大豆等の作付に適さないほ場等において、需給状況の動向にあわせて推進を行っている。

不作付地の改善については、地域振興作物やその他の野菜等の作付の可能性を探っている段階にある。

農家戸数や農業就業人口は、年々減少を続けており、農家の9割以上が兼業農家で、基幹的農業従事者も60歳以上が全体の8割を占め、担い手の高齢化や減少が進むとともに、若年層が非農業部門に流失し、農業後継者や担い手の確保が深刻な課題となっている。

地域の担い手については、個人農家が主であり、地域によって法人化も行われているものの、農家の減少によって地域・集落ぐるみの対策が取りづらくなっていることから、地域における統一的な取組の維持が難しくなっている。

<C: 中之島地域>

新潟県のほぼ中央に位置し、信濃川右岸に沿った平野部に広大な農地が展開されている。基盤整備が進んでおり、概ね 30 a 以上の水田は地域全体の 7 割を超えている。

経営耕地面積の 9 割以上は水田であり、水田単作が主体となっているが、園芸作物の導入や大豆などの土地利用型作物の作付拡大や定着化を図るため、地域ぐるみの話し合いによる担い手への土地利用集積や団地化を推進している。

主食用米以外の作物は、非主食用米の作付面積が約 63%、大豆が約 17%、野菜が約 15% となり、主食用米とこれらの作物を含めた作付面積は、水田全体の 97% となる。ほ場整備工事も終了したことにより主食用米、主食用米以外の作物の作付が再開できることから不作付地の減少も見込まれる。

農家戸数や農業就業人口は、年々減少を続けており、農家の 9 割以上が兼業農家で、基幹的農業従事者も 60 歳以上が全体の 8 割以上を占め、担い手の高齢化や減少が進むとともに、若年層が非農業部門に流失し、農業後継者や担い手の確保が深刻な課題となっている。

<D: 小国地域>

農家戸数は年々減少を続け、現在 1308 戸で、そのうち 8 割以上が第 2 種兼業農家であり、基幹的農業従事者も 60 歳以上が全体の約 8 割を占めており、兼業化、高齢化が進んでいる。

認定農業者は 26 名（うち法人は 11）で稲作が中心であるが、露地野菜や施設野菜、果樹等を組み合わせた準単一複合経営も行われている。

農用地面積は 1,061ha であり、1 戸当たりの耕地面積の平均は 0.84ha と小規模である。

再基盤整備はほぼ完了し、整備率は約 8 割となりその 6 割余りは 50 a 以上の大区画となった。一方、これ以外の区域は、ほとんどが昭和 30 年代に施工した 12 a 区画のほ場のままである。

水稲作付（新規需要米等含む）面積 657ha のうち、7 割以上はコシヒカリを作付する水稲単作地帯であるが、土地利用型複合経営の主要作物として大豆、新規需要米等の作付を推進するとともに、組織化や団地化を推進し、単収や品質を向上させる等、生産性・収益性の高い水田農業経営の確立を図っている。

園芸については自給野菜が主体であるが、特産の八石ナス、神楽南蛮、ねぎ、にら、キャベツ等が栽培されている。また、乳用牛を飼育している畜産農家もあるが、小規模経営である。

<E: 川口地域>

当地域は、長岡市の南側に位置し、大河信濃川と清流魚野川の合流地点にあり、2 大河川が形成する河岸段丘に拓けた水と緑が豊かな地域であり、「魚沼産コシヒカリ」の産地であることから、農地の大部分が水稲で、主食用米が約 300ha、加工用米や新規需要米等が 40ha 作付けされている。また、錦鯉の産地であることから養魚水田の面積も少なくない。

昭和 50 年代には圃場整備が行われてきたが、そのほとんどが 10a~20a 規模の小区画ほ場であり、生産効率は非常に悪い。加えて当地域ではまとまった平坦地が少なく、ほ場の大区画化についても平坦地と比較して経費が多くかかることから取組が遅れていることが課題となっている。

また、水稲作付品種はコシヒカリが 90% 以上を占めており、近年では気候変動の影響から高温や長雨等により、1 等米比率は低迷し、収穫量も不安定な状況が続いている。今後も当地域の気候、風土を生かした水稲主体の需給調整を推進する必要があるが、主食用米、水田活用米穀を問わず、品質・収穫量の向上が喫緊の課題である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

<A:越後ながおか地域>

えだまめ、さといも、ねぎを中心とした高収益作物を推進する。

収益性・付加価値の向上に向け、共選や直売所の出荷を通じた販売ルートの規模拡大を図る。

<B:越後さんとう地域>

高収益作物の取組にあたっては、気候やほ場条件等に応じた作物を選択するとともに、JAの部会活動等と連携し有利販売に取り組み収益性の向上を図る。

<C:中之島地域>

大豆とれんこんを中心に取組み、収益の強化を目指す。

大豆は、需給調整の観点からも大規模に転作が行えることから、今後の地域の安定した水田複合経営を実現させていく上で最重要な作物であり、昨今の気候変動により単収や品質の不安定さの改善を進め、団地化と作付面積の拡大を図る。

れんこんは、すでに県内有数の産地として確立しているものの、生産者の高齢化や農業後継者不足により、生産面積は減少傾向にある。数年前に2名の新規就農者が栽培を開始し、離農者の水田や休耕田を活用した栽培を行い、着実にれんこんの生産面積が増加している。

<D:小国地域>

気候・風土に合った作物の作付推進、部会による調整を図る。八石ナス、神楽南蛮、ねぎ、にら、キャベツ等農産物のJAへの一元集荷・多元販売と、学校給食への食材供給等、地産地消活動を促進し有利販売へ繋げられるよう取組を進める。

<E:川口地域>

需要に応じた米生産を基本とし、水田活用米穀の活用による水稻主体の需給調整を進める。また、県内実需が求める品種及び品質を確保し、収穫量の向上により安定的な供給体制を構築することにより、生産者所得の最大化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

<A:越後ながおか地域>

長年、水稻以外の作物が作付されているほ場については、ブロックローテーション体系の構築や畑地・団地化による生産性向上を図るなど、地域の実情に合わせた検討を行う。特に長年にわたって大豆が作付けされている農地については畑地化も含んだ中で今後の在り方について地域レベルでの検討を進める。

<B:越後さんとう地域>

水田の有効活用にあたっては、作物ごとの取組方針に準じ、麦・大豆・高収益作物の生産を拡大していくとともに、長年水稻を作付していないほ場について確認を行い、水稻作付水田と転換作物作付水田のブロックローテーションについては、地域によっては難しい土地もあるので、地域の実情に合わせて畑地化を推進する。

<C:中之島地域>

ほ場整備未実施水田では、水利が確保できず水稲作付が行えず畑作物のみを生産や、耕作放棄地に近い状態の水田も見受けられる。畑地化支援を活用した中で大豆の作付等を検討し有効利用を推進する。

長年水稲を作付していないほ場について確認を行い、地域の実情に合わせて畑地化を推進する。

<D:小国地域>

調整水田等の不作付地改善計画を基に、大豆、販売野菜などの作物の作付や担い手への農地集積などによる改善を進め、2025年度を目標に16haの不作付地の解消を図るため、畑地へ転換可能な農地の畑地化を推進する。

<E:川口地域>

当地域は、水田活用米穀の活用による水稲主体の需給調整を推進している。そのため、用水の維持や耕作放棄地を発生させないことが最重要課題であることから、農地については水田のまま維持することを基本とするが、長年水稲を作付けしていない水田の確認を行い、地域の実情に合わせて畑地化を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

<A:越後ながおか地域>

(1) 主食用米

1等米比率90%以上を目標に、農薬と化学肥料の使用量を従来の5割以下に抑えるエコ・5-5運動を中心とした特別栽培米に継続して取組むことにより高品質・良食味及び安全・安心で環境にやさしい米づくりの生産体制を維持し、実需からの要望を踏まえた品種構成により需要に応じた売れる米づくりへの取組を行い、農業所得の向上と地域農業の持続的発展を目指す。

(2) 備蓄米

単位面積当たりの所得確保に向けて、多収性品種を中心に取組を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

需給調整の転換作物として、全農・県内流通を通じた取組拡大を推進する。

イ 米粉用米

地域の実需者との契約を軸に実需からの要望に基づく作付を推進する。

ウ 新市場開拓用米

取扱業者の新規開拓を含んだ中で販売先を確保し輸出用米の作付を推進する。

エ WCS用稲

地域実需と結びついた作付をするとともに、それに合わせて作付ほ場への堆肥散布による土づくりの取組を進めることで単収の向上を図る。

オ 加工用米

需給調整の柱として、地域の食品産業との契約を継続し、取組維持を持続する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

土づくりや栽培管理、排水対策等の基本技術の励行、病虫害防除の徹底により、品質の安定・向上を図るとともに、農地の団地化や担い手への集積を図り、作付面積を拡大する。

畝立て同時播種による収量の確保、明渠・暗渠などの排水対策を徹底して適正な生育量を確保する。

また、麦後ほ場への大豆・そば・飼料作物の作付も合わせて奨励し、二毛作による水田の高度利用による生産量の確保を図る。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づく作付を推進するとともに、作付面積の拡大を図る。

なたねについては、油糧用として生産し、なたね油の6次産業化に向け取り組む。また、品質や生産性向上を図るため、団地化や担い手への集積を推進する。

(6) 地力増進作物

土づくりに向けた作物としてヘアリーベッチの作付ローテーションの検討をする。

(7) 高収益作物

えだまめ・里芋・ねぎ・高設いちご・かぼちゃ・アスパラガス・アスパラ菜・だいこん・キャベツを振興作物として推進し、生産・販売の拡大を進め、園芸作物の振興に取り組む。その中でも、えだまめ・さといも・ねぎについては共選や直売所の出荷を通じた販売ルートによる規模の拡大とそれに伴う農家所得の向上を目指す。

<B:越後さんとう地域>

(1) 主食用米

ア 家庭用米

消費者のニーズに合った売れる米づくりを起点に、求められる高品質・良食味米の安定生産を推進する。また、契約栽培を推進し、需要に応じた作付を行う。

イ 業務用米

実需の求める契約栽培米の安定生産を推進し、需要に応じた作付を行う。

(2) 備蓄米

水田活用の取組における主食用米に替わる重要な作物として位置づけ、買い入れ数量に応じた作付を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

大豆、大麦等の栽培に適さないほ場や不作付地を中心に作付誘導を行う。また、水田活用の取組として既契約分の複数年契約を維持しながら、単収向上による農家所得の向上を図る。

イ 米粉用米

水田活用の取組における主食用米に替わる重要な作物として位置づけ、需要に応じた作付を推進するとともに、既契約分の複数年契約を維持しながら、単収向上による農家所得の向上を図る。

ウ 新市場開拓用米

地域を所管するJAと協調して輸出拡大に取り組む。また、多収穫が期待できる品種を導入することで単収を向上させ、安定供給体制の構築を目指す。

エ WCS用稲

地域内の需要や実需との結びつきを踏まえて、作付生産に取り組む。

オ 加工用米

戦略作物として生産拡大を目指すとともに、低コスト生産及び品質の向上を図る。また、複数年契約の取組など実需者との結び付きを強化するとともに、経営の安定化を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

地域の基幹作物として生産の組織化・農地の団地化や担い手への集積を通じた低コスト栽培を進め、実需が求める生産量の確保に向け、暗渠または明渠、中耕・培土により排水対策を実施し単収の向上を目指す。また、二毛作作付を推進し水田の高度利用を図る。

(5) そば、なたね

地域内の需要や実需との結び付きを踏まえて、作付生産に取り組む。また、排水対策の実施により単収向上を図る。

(6) 地力増進作物

土づくりに向けた作物としてイタリアンライグラス、エンバク、ソルガム、アカクローバー、その他地力増進作物による作付ローテーションの検討をする。

(7) 高収益作物

地域振興作物（かぼちゃ、さといも、アスパラガス、いちじく、花き・球根類、花ハス、いちご、えだまめ、にんにく、たまねぎ、食用かんしょ（さつまいも）、エゴマ）を中心に産地化を目指す。

エゴマについては、畝立又は中耕培土による単収の向上を図る。

えだまめは共同出荷加算に取り組み、生産量の拡大を図る。

いちじく以外の果樹については地域の積極的な取組を支援し、おおむね現行面積を維持する。

<C: 中之島地域>

(1) 主食用米

ア 家庭用米

前年の需給動向や集荷業者等の意向を勘案しながら米生産を行う売れる米づくりの徹底によって、安全・安心並びに高品質な米の主産地としての地位を確立する。

イ 業務用米

中食・外食ニーズに対応した業務用米の生産と安定取引を図る。

(2) 備蓄米

水田活用の取組における主食用米に替わる重要な作物として位置づけ、買い入れ数量に応じた作付を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、多収品種での区分管理を中心に作付誘導を行う。

また、産地交付金を活用した複数年契約の導入推進を図り、生産拡大を図る。

イ 米粉用米

実需者との契約による生産に取り組み、国からの産地交付金を活用し、農地の集積や多収性品種の導入を進め、コスト低減を図りながらまた、多収穫が期待できる品種の導入により単収の向上を図り需要に応じた作付を推進する。

ウ 新市場開拓用米

輸出用米については国内消費が減少する一方で海外からは日本産米に対するニーズが高まっていることから、実需者が求める数量を確保するため、コメ新市場開拓等促進事業の活用と産地交付金を活用した複数年契約の取組を推進する。

エ 加工用米

実需者との結びつきを強化するためコメ新市場開拓等促進事業の活用、複数年契約による安定的な生産目的の確保と実需への供給を図り、転換拡大を推進する。

(4) 大豆、飼料作物

ア 大豆

農地の団地化や集積を図るとともに、ブロックローテーションを継続し、次年度における作付面積の拡大を図る。多収品種の導入や弾丸暗渠による排水対策に実践により単収向上を図る。

イ 飼料作物

肉牛の生産が行われていることもあり、消費者が求める安心・安全な肉を提供すること、収益力の向上のために飼料を自給し飼料費の低減を図る。

(ア) 耕畜連携

飼料作物作付ほ場への堆肥散布による土づくりを推進し、単収向上を図る。

(イ) 二毛作

飼料作物後ほ場への二毛作作付を推進し、飼料作物後の水田の高度利用の拡大を図る。

(5) そば、なたね

実需者との契約に基づく作付を推進し、栽培面積を拡大する。

(6) 高収益作物

れんこん、えだまめ、ねぎ、さといも、にら、たまねぎを地域振興作物と定め、農業者所得向上のため園芸作物への転換を進め、生産の定着や拡大を図る。

<D:小国地域>

(1) 主食用米

ア 家庭用米

有機肥料や稲わらの秋すき込みによる土づくりにより、コシヒカリを中心に高品質良食味米の需要に応じた生産を行い、農家の所得向上を図る。また、ほ場整備の

進行とあわせ、基幹作業の省力化への取組により低コスト化を図る。

イ 業務用米

単収の向上対策と、契約栽培の取組みを促進し、農家の所得安定と向上を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

需要が高まってきているが需要に対応しきれない状況もあり、生産性の向上と低コスト農業を進めることにより収益性の向上と、作付面積の拡大を図るとともに、毎年の生産量の安定化を促進するため、複数年契約の取組を推進する。

イ 米粉用米

需要者との契約に基づいた生産を実施すること。また、生産性の向上と低コスト農業を進めることにより収益性の向上を図るとともに、毎年の生産量の安定化を促進するため、複数年契約の取組を推進する。

ウ 新市場開拓用米

需要が高まってきているが需要に対応しきれない状況もあり、コメ新市場開拓等促進事業を活用し、作付面積の拡大と、毎年の生産量を一定にし、出荷量の安定化を促進するため、複数年契約の取組を推進する。

エ 加工用米

需要量に対応しきれない状況もあり、新市場開拓に向けたコメ新市場開拓等促進事業を活用し、作付面積の拡大と、毎年の生産量を一定にし出荷量の安定化を促進するため、複数年契約の取組を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

担い手への集積を推進し、生産性の向上を図る。また、畝立て同時播種等の排水対策を講じ、安定した収量と品質を確保、地場消費に努める。

(4) 高収益作物（園芸作物等）

消費者や実需者の動向を踏まえ、特色ある農産物の生産を図ることとし、なす、神楽南蛮、ねぎ、にら、キャベツ等を中心に需要を見据えながら栽培規模の拡大を図る。

<E:川口地域>

(1) 主食用米

「魚沼コシヒカリ」のブランドの維持のため、特別栽培米を中心に安全・安心・良食味米を生産するとともに、気候の温暖化と需給動向を考慮し、コシヒカリ以外の品種の作付を推奨し、地域全体として1等米比率の高位安定を図る。

(2) 備蓄米

方針作成者と協議の上、計画的に取り組むこととする。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

穂肥診断を葉色により診断することにより精度向上を図り、その結果に基づく適正

な施肥管理を行い、収穫量の確保を図る。

イ 米粉用米

穂肥診断を葉色により診断することにより精度向上を図り、その結果に基づく適正な施肥管理を行い、品質及び収穫量の確保を図る。

ウ 新市場開拓用米

方針作成者と協議の上、取組拡大を計画的に推進する。

穂肥診断を葉色により診断することにより精度向上を図り、その結果に基づく適正な施肥管理を行い、品質及び収穫量の確保を図る。

複数年契約の取組みを推進し、安定的な供給体制を整備する。

エ 加工用米

穂肥診断を葉色により診断することにより精度向上を図り、その結果に基づく適正な施肥管理を行い、品質及び収穫量の確保を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

平年の積雪は2mを超え、気候的に適地ではないため、地域の需要に応じた生産に取り組む。

(5) そば、なたね

地域内の需要に応じた生産に取り組む。

(6) 高収益作物（園芸作物等）

川口地域を所管するJA北魚沼の戦略作物であるアスパラガス、モロヘイヤ、カリフラワー、促成山菜（たらの芽、うるい、ふきのとう）の作付を中心に生産拡大に取り組む。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
A-1	麦	麦作付助成	作付面積	(4年度)40ha	(5年度)65ha
			単収	(4年度)322kg/10a	(5年度)370kg/10a
A-2	大豆	大豆作付助成	取組面積	(4年度)330ha	(5年度)337.3ha
			平均収穫量	(4年度)225kg/10a	(5年度)250kg/10a
A-3	高設いちご・えだまめ・ねぎ・さといも・かぼちゃ・アスパラガス・アスパラ菜・だいこん・キャベツ	地域振興作物作付助成	作付面積	(4年度)56ha	(5年度)57ha
A-4	その他販売作物	作付拡大助成	作付面積	(4年度)9ha	(5年度)10.5ha
A-5	えだまめ・さといも・ねぎ	共販出荷加算	共販出荷面積	(4年度)51ha	(5年度)51.5ha
A-6	大豆・そば 枝豆・飼料作物	二毛作助成	作付面積	(4年度)30ha	(5年度)42ha
			二毛作付率	(4年度)74%	(5年度)75%
A-7	WCS用稲	WCS用稲 (耕畜連携助成)	作付面積	(4年度)22ha	(5年度)25ha
			単収	(4年度)8口-ル/10a	(5年度)8.5口-ル/10a
B-1	大豆(基幹)	収量向上支援	作付面積	(令和4年度)266.14ha	(令和5年度)270.00ha
			単収	(令和4年度) 223kg/10a	(令和5年度)240kg/10a
B-2	麦	品質向上支援	作付面積	(令和4年度)9.80ha	(令和5年度)18.00ha
			2等級以上の比率	(令和4年度)60%	(令和5年度)100%
B-3	そば	収量向上支援	作付面積	(令和4年度)32.15ha	(令和5年度)40.18ha
			単収	(令和4年度)83kg/10a	(令和5年度)120kg/10a
B-4	地域振興作物(かぼちゃ、さといも、いちじく、アスパラガス、いちご、えだまめ、にんにく、たまねぎ、食用かんしょ(さつまい)	作付拡大支援	作付面積	(令和4年度)17.78ha	(令和5年度)18.02ha
B-5	地域振興作物 (エゴマ)	作付拡大支援	作付面積	(令和4年度)1.24ha	(令和5年度)2.35ha
			単収	(令和4年度)18kg/10a	(令和5年度)48kg/10a
B-6	地域振興作物 (花き・球根類・花ハス)	作付拡大支援	作付面積	(令和4年度)5.08ha	(令和5年度)5.20ha
B-7	大豆・飼料作物 (二毛作)	農地の高度利用支援	作付面積	(令和4年度)10.01ha	(令和5年度)15.02ha
			二毛作導入率	(令和4年度)4.2%	(令和5年度)5.8%
B-8	枝豆	共同出荷加算	作付面積	(令和4年度)2.02ha	(令和5年度)2.50ha
C-1	大豆	単収向上加算	作付面積	(令和4年度)168.27ha	(令和5年度)178.00ha
			10a当たりの収穫量	(令和4年度)200kg/10a	(令和5年度)270kg/10a
C-2	地域振興作物(れんこん、さといも、ねぎ、にら、えだまめ、たまねぎ)	作付拡大助成	作付面積	(令和4年度)75.10ha	(令和5年度)80.00ha
C-3	米粉用米	品質向上・コスト低減加算	作付面積	(令和4年度)67.82ha	(令和5年度)80.00ha
			1等米比率	(令和4年度)66.60%	(令和5年度)100.00%
C-4	飼料作物	耕畜連携助成 (資源循環)	作付面積	(令和4年度)14.10ha	(令和5年度)15.00ha
			10a当たりの収穫量	(令和4年度)372kg/10a	(令和5年度)391kg/10a
C-5	飼料作物	飼料作物助成 (二毛作)	作付面積	(令和3年度)4.90ha	(令和5年度)5.50ha
			10a当たりの収穫量	(令和4年度)138kg/10a	(令和5年度)182kg/10a
C-6	飼料用米	複数年契約支援	飼料用米の 複数年契約面積	(令和4年度)105.44ha	(令和5年度)105.69ha
D-1	大豆	単収向上加算	作付面積	(令和4年度)34.48ha	(令和5年度)36.56ha
			平均単収	(令和4年度)224.0kg	(令和5年度)300.0kg
D-2	米粉用米	生産性向上取組支援	取組面積	(令和4年度)1.37ha	(令和5年度)1.50ha
D-3	野菜・花卉・果樹等	地域振興作物助成	野菜・花卉・果樹等(基幹作物)の作付面積	(令和4年度)8.57ha	(令和5年度)12.0ha
E-1	飼料用米(基幹作)	生産性向上支援	作付面積	(4年度)3.96ha	(5年度)12ha
E-2	加工用米(基幹作)	品質向上支援	作付面積	(4年度)29.25ha	(5年度)30ha
			1等米比率	(4年度)51.1%	(5年度)90%
E-3	米粉用米(基幹作)	品質向上支援	作付面積	(4年度)2.59ha	(5年度)4.5ha
			1等米比率	(4年度)37.4%	(5年度)90%
E-4	新市場開拓用米(基幹作)	品質向上支援	作付面積	(4年度)2.26ha	(5年度)10.0ha
			1等米比率	(4年度)49.5%	(5年度)90%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:新潟県

協議会名:長岡市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
A-1	麦作付助成	1	10,000	麦	排水対策等
A-2	大豆作付助成	1	10,000	大豆	ブロックローテーション等
A-3	地域振興作物作付助成	1	10,000	枝豆・里芋・ねぎ・高説いちご・かぼちゃ・アスパラガス・アスパラ菜・だいこん・キャベツ	作付面積に応じて支援。
A-4	作付拡大助成	1	2,000	その他販売作物	作付面積に応じて支援。
A-5	共販出荷加算	1	2,000	えだまめ・さといも・ねぎ	共販出荷を行うこと。
A-6	二毛作助成	2	10,000	大豆・そば・枝豆・飼料作物	麦の跡に作付
A-7	WCS用稲(耕畜連携助成)	3	5,000	WCS用稲	堆肥散布等
B-1	収量向上支援	1	16,000	大豆(基幹)	排水、雑草、倒伏対策を実施し、50a以上の団地化又は土地利用集積により作付けた場合、作付面積に応じ助成する。
B-2	品質向上支援	1	16,000	麦	排水対策、適期収穫を実施し、50a以上の団地化又は土地利用集積により作付けた場合、作付面積に応じ助成する。
B-3	収量向上支援	1	4,000	そば	排水対策を実施し、40a以上の団地化又は土地利用集積により担い手が作付けた場合、作付面積に応じ助成する。
B-4	作付拡大支援	1	14,000	地域振興作物(かぼちゃ、さといも、いちじく、アスパラガス、いちご、えだまめ、にんにく、たまねぎ、食用かんしょ(さつまいも))	産地化を目指し、出荷・販売を目的に地域振興作物の野菜・果樹を作付けた場合、作付面積に応じて支援を行う。
B-5	作付拡大支援	1	14,000	エゴマ	産地化を目指し、出荷・販売を目的に地域振興作物(エゴマ)を作付けた場合、作付面積に応じて支援を行う。
B-6	作付拡大支援	1	14,000	花き・球根類・花ハス	産地化を目指し、出荷・販売を目的に花き・球根類を作付けた場合、作付面積に応じて支援を行う。
B-7	農地の高度利用支援	2	11,000	大豆・飼料作物(二毛作)	麦・飼料作物の後作として対象作物の二毛作を行う農地の高度利用の取組に対して支援する。
B-8	共同出荷加算	1	3,000	枝豆(基幹)	販路の拡大を図る目的で、共販へ出荷したものについて支援する。
C-1	単収向上加算	1	10,000、8,000	大豆	面積要件による単価設定。多収品種の導入、排水対策等
C-2	作付拡大助成	1	5,000	れんこん、さといも、ねぎ、にら、えだまめ、たまねぎ	作付面積に応じて支援
C-3	品質向上・コスト低減加算	1	6,000	米粉用米	生産コスト低減取組、葉色診断による施肥管理
C-4	耕畜連携助成(資源循環)	3	13,000	飼料作物	耕畜連携の取組、堆肥を2.0トン/10a以上散布等
C-5	飼料作物助成(二毛作)	4	15,000	飼料作物(二毛作)	耕畜連携の取組、堆肥を2.0トン/10a以上散布等
C-6	複数年契約支援	1	4,000	飼料用米	R3～R5複数年契約、生産性向上取組
D-1	単収向上加算	1	10,000	大豆	畝立て同時播種、周囲明渠等排水対策の実施。
D-2	生産性向上取組支援	1	5,000	米粉用米	低コスト項目3つ以上取組。
D-3	地域振興作物助成	1	7,000	野菜・花卉・果樹等	作付に応じて支援
E-1	生産性向上支援	1	7,000	飼料用米	下記①か②又は③のいずれかの生産性向上対策を2つ以上選択し行うこと。 ①田植えから30日以内に中干しを行う。 ②葉色による穂肥診断(別紙に定める「穂肥診断シート」により実践)を行い、診断結果に応じて適正な追肥を実施する。 ③土づくり肥料等の施肥を行う。(前年秋施用または当年春の施用)
E-2	品質向上支援	1	5,000	加工用米	下記①か②又は③のいずれかの生産性向上対策を2つ以上選択し行うこと。 ①田植えから30日以内に中干しを行う。 ②葉色による穂肥診断(別紙に定める「穂肥診断シート」により実践)を行い、診断結果に応じて適正な追肥を実施する。 ③土づくり肥料等の施肥を行う。(前年秋施用または当年春の施用)
E-3	品質向上支援	1	6,000	米粉用米	下記①か②又は③のいずれかの生産性向上対策を2つ以上選択し行うこと。 ①田植えから30日以内に中干しを行う。 ②葉色による穂肥診断(別紙に定める「穂肥診断シート」により実践)を行い、診断結果に応じて適正な追肥を実施する。 ③土づくり肥料等の施肥を行う。(前年秋施用または当年春の施用)
E-4	品質向上支援	1	5,000	新市場開拓用米	下記①か②又は③のいずれかの生産性向上対策を2つ以上選択し行うこと。 ①田植えから30日以内に中干しを行う。 ②葉色による穂肥診断(別紙に定める「穂肥診断シート」により実践)を行い、診断結果に応じて適正な追肥を実施する。 ③土づくり肥料等の施肥を行う。(前年秋施用または当年春の施用)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。